

## 少子化対策に関する県民意識調査

# 仕事と生活の調和に関する調査：企業票

平成31年1月

群馬県

この調査は、仕事と子育て・家庭の両立に対する意識やニーズを把握し、これまでの施策の評価や今後の少子化対策の企画立案に向けた基礎資料とするため、県民のみなさまからご意見をいただくものです。

調査票は無記名になっており、回答内容は、すべて統計データとして処理を行い、回答者個人が特定されたり、調査の目的以外に使用することはありません。また、ご回答いただいた方に、後日、内容についての照会や依頼を行うこともありません。

県民のみなさまが安心して子どもを産み育てることができる群馬県を目指すために、ぜひ、本調査への回答にご協力いただきますようお願いいたします。

### ご記入にあたってのお願い

#### 1 記入者

- この調査は事業所を対象としておりますので、原則として、**事業所のお考えをお答えできる方がご記入ください。**

#### 2 記入方法

- 回答は、質問ごとに用意した答えの中から、貴事業所のお考えに最も当てはまる番号に○をつけてください。
- お答えの○印の数は、質問文の指示に従ってください。
- 自由記入の設問については、お手数ですが、具体的な内容をご記入ください。
- ご記入は、黒や青の鉛筆、ペン、ボールペンではっきりと分かりやすくご記入ください。
- ご記入がすべて終わりましたら、もう一度、記入もれや記入ミスがないかどうかご確認ください。

#### 3 提出

- ご記入の確認が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて

**1月31日（木）までに投函してください。**

#### 4 お問い合わせ

- この調査の実施業務は、群馬県から調査機関である株式会社サーベイリサーチセンターに業務委託しておりますので、この調査についての質問は、当該機関の下記担当部署までお問い合わせください。

#### 【調査票の記入方法・締め切りなどについて】

株式会社サーベイリサーチセンター

TEL：0120-791-196（フリーコール）

（受付時間 平日 10：00～17：00）

FAX：03-6826-4777

#### 【調査の趣旨について】

群馬県こども未来部こども政策課 少子化対策係

TEL：027-226-2392

FAX：027-226-2100



仕事と生活の調和推進の取組に関する調査【企業調査】

1. 貴事業所についてうかがいます

問1 貴社の業種についてお答えください。(○は1つだけ)

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 1 建設業     | 5 金融業、保険業            |
| 2 製造業     | 6 宿泊業、飲食サービス業        |
| 3 運輸業、郵便業 | 7 医療、福祉              |
| 4 卸売業、小売業 | 8 サービス業 (他に分類されないもの) |

問2 貴社の企業全体の常用従業員数についてお答えください。(○は1つだけ)

|          |            |
|----------|------------|
| 1 30人未満  | 4 100～299人 |
| 2 30～49人 | 5 300～999人 |
| 3 50～99人 | 6 1,000人以上 |

問3 貴社の従業員数についてお答えください。※該当者がいない項目は「0」をご記入ください。

(1) 性別

|                          | 人数 |   | (うち既婚者) |
|--------------------------|----|---|---------|
| (1)管理職                   | 男性 | 人 | ( )人    |
|                          | 女性 | 人 | ( )人    |
| (2)一般職                   | 男性 | 人 | ( )人    |
|                          | 女性 | 人 | ( )人    |
| (3)パートタイム従業員等            | 男性 | 人 | ( )人    |
|                          | 女性 | 人 | ( )人    |
| 従業員合計<br>(1) + (2) + (3) | 男性 | 人 | ( )人    |
|                          | 女性 | 人 | ( )人    |

(2) 年齢

|                          | 25歳<br>未満 | 25～<br>34歳 | 35～<br>44歳 | 45～<br>54歳 | 55～<br>59歳 | 60歳<br>以上 | 計 |
|--------------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|-----------|---|
| (1)管理職                   | 男性 人      | 人          | 人          | 人          | 人          | 人         | 人 |
|                          | 女性 人      | 人          | 人          | 人          | 人          | 人         | 人 |
| (2)一般職                   | 男性 人      | 人          | 人          | 人          | 人          | 人         | 人 |
|                          | 女性 人      | 人          | 人          | 人          | 人          | 人         | 人 |
| (3)パートタイム従業員等            | 男性 人      | 人          | 人          | 人          | 人          | 人         | 人 |
|                          | 女性 人      | 人          | 人          | 人          | 人          | 人         | 人 |
| 従業員合計<br>(1) + (2) + (3) | 男性 人      | 人          | 人          | 人          | 人          | 人         | 人 |
|                          | 女性 人      | 人          | 人          | 人          | 人          | 人         | 人 |

## 2. 両立支援制度についてうかがいます

問4 仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるための行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画）を策定していますか。（○は1つだけ）

- 1 策定している
- 2 策定していないが、行動計画については知っている
- 3 行動計画自体知らなかった

問5 「くるみんマーク」(※1)、及び「プラチナくるみんマーク」(※2)をご存知ですか。（○は1つだけ）

※1・・・次世代育成支援対策推進法に基づく仕事と子育ての両立を応援している企業のマーク

※2・・・上記のうちより高い水準の取組を行っている企業のマーク

- 1 知っている
- 2 知らない

問6 「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」をご存知ですか。（○は1つだけ）

- 1 知っている
- 2 知らない

### 3. 育児休業制度についてうかがいます

問7 育児・介護休業法が平成29年1月1日及び平成29年10月1日に改正されましたが、法改正に対応し、就業規則等規定整備を行いましたか。(○は1つだけ)

|            |          |
|------------|----------|
| 1 行った      | 3 行っていない |
| 2 これから行う予定 |          |

問8 貴事業所の平成29年度における育児休業等の取得状況について記入してください。

#### (1) 取得者の状況

|                                   | 女性 | 男性 |
|-----------------------------------|----|----|
| 平成29年度に出産した女性従業員もしくは配偶者が出産した男性従業員 | 人  | 人  |
| 上記のうち、育児休業を取得した従業員                | 人  | 人  |
| 育児休業取得後 復職者数                      | 人  | 人  |
| 育児休業取得後 退職者数                      | 人  | 人  |

※ 出産の有無については、貴事業所の把握している情報の範囲内でご記入ください。

#### (2) 復職者の育児休業取得期間

|                | 女性 | 男性 |
|----------------|----|----|
| (1) 3カ月未満      | 人  | 人  |
| (2) 3ヶ月～6ヶ月未満  | 人  | 人  |
| (3) 6ヶ月～9ヶ月未満  | 人  | 人  |
| (4) 9ヶ月～1年未満   | 人  | 人  |
| (5) 1年～1年6ヶ月未満 | 人  | 人  |
| (6) 1年6ヶ月～2年未満 | 人  | 人  |
| (7) 2年～3年未満    | 人  | 人  |
| (8) 3年以上       | 人  | 人  |

問9 貴社では、子が何歳になるまで育児休業を取得できますか。(○は1つだけ)

- 1 原則1歳だが、休業が必要と認められる一定の場合は2歳
- 2 2歳
- 3 2歳～3歳未満
- 4 3歳以上
- 5 その他 ( )

問10 育児休業中の賃金の支給はどのようになっていますか(雇用保険による育児休業給付金の支給を除く)。(○は1つだけ)

- 1 全額支給する
- 2 給与の一部を支給する
- 3 支給しない
- 4 その他 ( )

問11 育児休業取得後の円滑な復帰を図るためにどのような措置をとっていますか。(○はいくつでも)

- 1 休業中の情報提供(社内報やEメール等による職場・仕事に関する情報)
- 2 職場復帰のための講習(復帰前講習、復帰直後講習)
- 3 相談窓口の設置
- 4 その他 ( )

問12 育児休業を取得した従業員を、復帰後どのように配置していますか。(○は1つだけ)

- 1 原則として、元の職場に復帰
- 2 原則として、元の職場以外に復帰
- 3 本人の希望をできるだけ考慮して配置
- 4 本人の希望にかかわらず、そのときの職場の状況に応じて配置
- 5 その他 ( )

問13 働きながら子育てを行う従業員に対する次のような制度がありますか。

(○はそれぞれ1つだけ)

|                    | 制度あり<br>(制度を利用することができる子の年齢上限) |        |           |          |            | 制度なし |
|--------------------|-------------------------------|--------|-----------|----------|------------|------|
|                    | 1歳未満                          | 1～3歳未満 | 3歳～小学校入学前 | 小学校入学～卒業 | 小学校卒業後も利用可 |      |
| (1)短時間勤務制度         | 1                             | 2      | 3         | 4        | 5          | 6    |
| (2)フレックスタイム制度      | 1                             | 2      | 3         | 4        | 5          | 6    |
| (3)始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ | 1                             | 2      | 3         | 4        | 5          | 6    |
| (4)所定外労働の免除        | 1                             | 2      | 3         | 4        | 5          | 6    |
| (5)事業所内託児施設        | 1                             | 2      | 3         | 4        | 5          | 6    |
| (6)育児サービス利用等に関する援助 | 1                             | 2      | 3         | 4        | 5          | 6    |
| (7)子ども看護休暇制度       | 1                             | 2      | 3         | 4        | 5          | 6    |
| (8)配偶者出産時特別休暇      | 1                             | 2      | 3         | 4        | 5          | 6    |
| (9)男性の育児参加のための特別休暇 | 1                             | 2      | 3         | 4        | 5          | 6    |
| (10)その他<br>( )     | 1                             | 2      | 3         | 4        | 5          | 6    |

#### 4. 両立支援制度や働きやすい職場環境整備についてうかがいます

問14 貴社には、仕事と家庭の両立を支援するため、次のような制度がありますか。

(○はいくつでも)

|   |   |
|---|---|
| 1 | 結婚・出産、育児、介護等を理由に退職した従業員の再雇用制度               |
| 2 | 在宅勤務制度                                      |
| 3 | パートから正社員へ、正社員からパートへの身分の切り替え制度               |
| 4 | 保育所や学校の行事に参加するなど、短時間で済む所用のための半日または時間単位の休暇制度 |
| 5 | 育児・介護休業法を上回る水準の育児休業制度または介護休業制度              |
| 6 | 育児・介護休業後の復帰がしやすいよう、復職後の研修制度や休業中に情報を提供する制度   |
| 7 | 育児・介護休業期間中に生活資金等の貸付制度                       |
| 8 | その他 ( )                                     |

問15 男性の育児休業制度の利用を含めた育児参加を促進するためには、どのような取組が有効と考えますか。(〇はいくつでも)

- 1 年次有給休暇の取得を促進する
- 2 長時間勤務の是正
- 3 男性の育児参加が可能となるような人員体制を整える
- 4 育児休業中の経済的支援を行う
- 5 短時間勤務・在宅勤務など柔軟な働き方を認める
- 6 男性の育児参加の必要性について、管理職の理解を深める
- 7 育児休業について複数回の取得を認める
- 8 男性の育児参加について研修や情報提供を行う
- 9 その他 ( )

問16 今後、企業が仕事と家庭が両立しやすい労働環境を整備するために、行政に対してどのような支援を期待しますか。(〇は3つまで)

- 1 一定水準以上の両立支援制度を導入する企業に対する助成金制度
- 2 両立支援に取り組む企業に対する資金の優遇貸付(金利優遇等)
- 3 県入札制度の格付けにおける加点
- 4 両立支援に積極的な企業の表彰制度
- 5 企業の両立支援の取組が一定水準以上か認定する制度
- 6 多様な働き方導入のためのアドバイザー制度
- 7 両立支援に関する情報を提供するホームページの充実
- 8 県ホームページ等で企業の取り組み内容をPRする
- 9 企業の管理者向けの両立支援に関する研修会
- 10 企業の人事・福利厚生担当者のネットワークづくり
- 11 子育てしながら働く人のネットワークづくり
- 12 事業所内保育施設への支援
- 13 その他 ( )
- 14 特に期待する支援はない

## 5. 女性活躍推進について

問17 今後、女性従業員を活用するにあたり、障害となる問題点はどのようなことだと考えますか。  
(〇はいくつでも)

- 1 女性自身の労働者としての自覚が不十分である
- 2 女性は勤続年数が短く、すぐ退職してしまう
- 3 女性は家事・育児等で時間的な制約を受ける
- 4 女性は転勤を望まない
- 5 管理職等の男性の認識・理解が不十分
- 6 取引先等が交渉の相手として男性の方を望む
- 7 その他 ( )

問18 貴社が女性従業員に対し望むことは何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 新たな業務に積極的に取り組んでほしい
- 2 管理職への昇進に積極的に挑戦してほしい
- 3 妊娠・出産後も辞めずに働き続けてほしい
- 4 転勤や配置転換に応じてほしい
- 5 時間外労働に応じてほしい
- 6 定型的・補助的業務を担ってほしい
- 7 その他 ( )

## 6. ワーク・ライフ・バランスの推進や少子化問題について

問19 ワーク・ライフ・バランスの推進や少子化問題について、日頃お考えのことや行政に対する要望等がありましたら自由にお書きください。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。  
切手は貼らずに同封の封筒に入れ、1月31日(木)までにご投函ください。